

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6月25日
【会社名】	株式会社精工技研
【英訳名】	SEIKOH GIKEN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 昌利
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の1
【電話番号】	(047) 311 - 5111
【事務連絡者氏名】	管理部副部長 斎藤 祐司
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の1
【電話番号】	(047) 388 - 6401
【事務連絡者氏名】	管理部副部長 斎藤 祐司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

1【提出理由】

平成24年6月22日開催の当社第40回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 監査役2名選任の件

監査役として、森保彦、相場俊夫の2氏を選任する。

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、土谷昭、唐沢昌敬の2氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権数、当該決議事項の可決要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案					（注）2
森 保彦	73,165	276	0	（注）1	可決（99.6%）
相場 俊夫	72,396	1,045	0		可決（98.6%）
第2号議案					（注）2
土谷 昭	73,193	248	0	（注）1	可決（99.7%）
唐沢 昌敬	73,017	424	0		可決（99.4%）

（注）1．各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案及び第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を所有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

2．賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上